

令和3年度一般財団法人佐渡文化財団事業計画

I 基本方針

令和3年度は、佐渡文化財団のあり方に関する検討結果に基づき、佐渡の豊かな文化の保存・継承と活用を目指し、民間の活力を活かした市民と一体となった地域づくりを進め、定款に定める目的の達成に向けた事業を進めて参ります。

具体的には、令和2年度に実施した公益目的事業を引き継ぎつつ、無形文化財の保存と伝承に重点を置いた取り組みを進めていきます。

また、文化財団の運営拠点及び伝統芸能の拠点となり得る施設確保など、事業を効率的且つ効果的に実施するための環境整備にも取り組んでいきます。

さらには、自主財源を確保するための自主事業、収益事業も幅広く展開し、経営基盤の構築と安定した収入源の確保にも努めて参ります。

II 事業概要

1 伝統芸能の継承者育成及びPR

【事業の趣旨・方向性】

伝統芸能の継承を担うためには、それぞれの芸能保存会や芸能団体が互いに協力し、一丸となった後継者育成の取り組みを行うことが不可欠となります。民間ならではの文化財団の利点を活かし、芸能団体の現状調査を進めながら、人脈構築、ネットワーク化、さらには組織化の検討を行い、芸能の継承及び後継者育成の一翼を担っていきます。

また、地域の祭りやイベント等の情報を広く提供し、芸能団体の活性化や交流人口の拡大、芸能団体の活躍の場の提供に繋げていきます。

【令和3年度における具体的業務】

令和2年度に引き続き、組織としての機能がなされていない民謡団体の組織化を図っていきます。併せて、国指定重要無形民俗文化財である佐渡の人形芝居の保存団体について調査を始め、ネットワーク化及び組織化を検討していきます。

(1) 芸能団体のネットワーク化

①民謡団体の組織化

佐渡民謡の祝祭（佐渡民謡活性化実行委員会）と連携し、民謡団体の連携強化を図るとともに、団体間の連携強化及びネットワーク化に繋がる組織化を図ります。

②人形芝居団体の組織化検討

国指定重要無形文化財である佐渡の人形芝居について、保存団体の現状や課題を調査し、組織化（ネットワーク化）の必要性等を把握・対応していきます。

(2) 芸能情報の発信

佐渡市内各地で行われている地域の祭りに関する情報を収集し、開催日程や開催の可否、見どころ、アクセス方法等を SNS 等を用い広く発信していきます。

2 伝統芸能の常設披露による文化団体活性化

【事業の趣旨・方向性】

文化団体の発表機会が増えるとともに、市民や観光客がいつでも伝統芸能を鑑賞できる機会を提供することで、文化の継承及び発信に繋がっていきます。また、有形文化の世界遺産登録に合わせた無形文化の振興や観光客の満足度等にも寄与することが可能となります。

また、PDCA サイクルによる検証、発展を目指し、施設管理や保有も考慮しながら芸能がいつでも鑑賞できる常設化を進め、定期的な発表機会があることによる文化団体の活性化や継承、さらには文化財団の収入確保にも繋がっていきます。

【令和3年度における具体的業務】

令和2年度において検討した常設披露企画を基に、観光客の見込める7月～8月にかけて試験的常設披露を実施します。試験実施を踏まえ、来場者及び芸能団体のニーズや課題、損益分岐点等を把握し、施設の指定管理受託等も視野に常設化に向けた再検討を行います。

3 キャリア教育支援及び文化活動担い手育成

【事業の趣旨・方向性】

子どもたちに佐渡の伝統文化の素晴らしさを伝え、佐渡固有のアイデンティティを確立していきます。これらの取り組みは、伝統文化の継承に繋がるとともに子どもたちへの定住志向を高めるなど、地域活性化に寄与していきます。具体的には、学校が伝統芸能等を取り入れた授業やコミュニティースクールなどで伝統芸能関係者の講師派遣や和楽器貸出等により、文化を通じたキャリア教育を支援していきます。

また、市民が積極的に文化を体験し、興味を持つことが次世代継承への第一歩となることから、人気のあった伝統芸能の学習研修会や伝統工芸の初級者レベルから上級者レベルまでの将来的な継承に繋がるワークショップ事業を実施し、市民の意識啓発や文化活動における入口を提供していきます。

【令和3年度における具体的業務】

令和2年度に引き続き、伝統文化にかかる総合学習や地域学授業に対し、講師の派遣や楽器貸出を行い、子どもたちが文化に触れる機会の増加を図っていきます。

また、令和2年度に実施した「金井小学校学校田のワラによるわらじ作りワークショップ」、「JA 佐渡女性部わら細工ワークショップ」、「社会福祉協議会就労支援事業によるしめ縄作り」をモデル事業として周知を図る他、これまでの実績や成果品を基にした講演会や体験会等を実施することで市民が文化に触れる機会を増やし、文化の底上げを図っていきます。

(1) 学校等への講師派遣

伝統文化に関する総合学習や地域学授業において、学校等からの依頼に応じ随時講師の紹介、派遣を行っていきます。

(2) 学校等への和楽器貸出

文化財団が所有する和楽器等の貸し出しにより、市民や子どもたちが文化に触れる機会を提供していきます。

(3) 各種ワークショップや講演会・体験会の開催

芸能研修会、工芸ワークショップ、茅ワークショップなど、市民が文化を気軽に体験できる機会の提供を行っていきます。

(4) 文化の普及啓発

市民に文化の情報を提供し、文化の保存継承にむけた理解と協力を得るための普及啓発活動を進めます。

4 その他

【事業の趣旨・方向性】

文化財団の事業内容や実績、調査結果等について、広報誌やホームページ、SNS等を用いて広く情報発信を行います。

また、会員制の導入や指定管理業務の検討、自主事業の実施など、文化財団の事業を行うために必要となる体制及び経営基盤の構築を進めます。

【令和3年度における具体的業務】

・情報発信

ホームページの更新やSNSの活用により、文化情報を随時発信していくとともに、文化財団の活動報告として情報誌を発行します。

・会員制の導入

文化財団の賛助会員制を導入し、文化財団の運営や事業補助等をサポートする仲間を集めます。

・自主事業の実施（補助金対象外）

自主財源確保及び経営基盤の確立にむけ、受託事業や物販事業、茅場プロジェクトなどの自主事業により収入の確保を図っていきます。